

台所事情

ま
ち
の
豊
頃

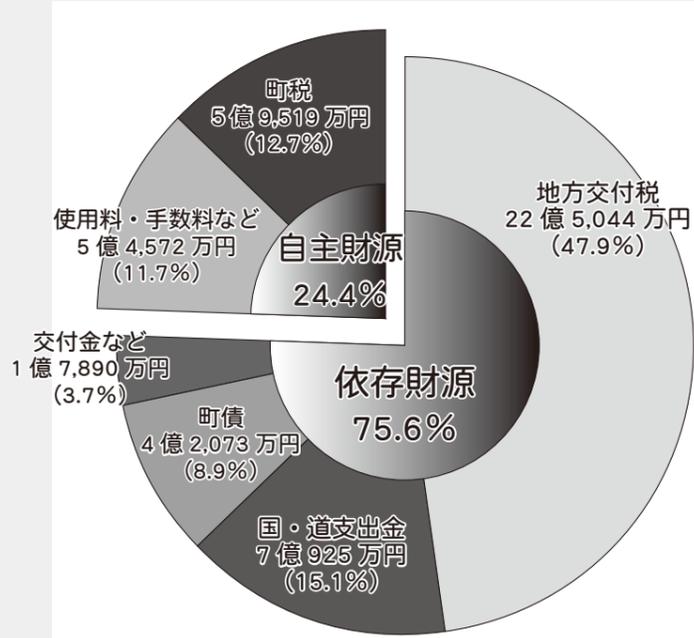
どのくらいの収入があるの？ 一般会計の歳入

町の収入に占める割合は、「地方交付税」、「国・道支出金」、「町税」、「町債」、「使用料・手数料など」、の順になっています。特に、「地方交付税」については、47.9%を占めており、国に依存しているのが現状です。

歳入構成は次のとおりです。

歳入総額 47億23万円

※前年度比5億1,409万円(9.9%)減



【用語解説】

町税

⇒住民税や固定資産税など
平成30年度は【町民一人あたり18万8千円】納めたことになります。

使用料・手数料など

⇒公営住宅使用料や財産収入など

地方交付税

⇒支出に対して収入が不足する場合に、国が一定のルールに従い配分するお金

国・道支出金

⇒国や道が共同責任を持つ事務に対して支出されるお金

町債

⇒大きな事業を行うときに借入れするお金

交付金など

⇒国税の一部が、一定のルールで交付されるお金

決算ってなんだろう？ 豊頃町の一般会計の財政規模

決算とは、一会計年度（公共団体の場合は4月から翌年の3月まで）の歳入（収入）・歳出（支出）について、予算と実績を対比して確定することにより現在の財政状況は一体どうなっているのかを把握するために行います。決算は、会計ごとに行われます。

豊頃町には「一般会計」と6つの「特別会計」があります。

会計にはそれぞれ「歳入（収入）」と「歳出（支出）」があります。

一般会計

福祉や教育、道路整備など、町政運営の基本となる会計

歳入（収入）

税金（町税）、使用料・手数料、地方交付税、町債など

特別会計

一般会計とは区別され、独立した特定事業の会計で、豊頃町には、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、医療施設、簡易水道、公共下水道の6つの会計があります。

歳出（支出）

道路の整備や維持、医療・福祉制度の運営、産業の振興、借金（町債）の返済など

町の財政（歳入・歳出）の規模は？

一般会計は
約47億円

特別会計は
約16億円

特別会計って？ 特別会計の歳入・歳出

特別会計は、一般会計と区分して特定の目的ごとに設置した会計のことです。一般家庭に例えると、一人暮らしを始めた子どもたちのようなものです。子ども（特定会計）が赤字になった場合、親のおサイフ（一般会計）から補てん金（繰出金）を出します。家計（町財政）の支出を抑えるためにも、子どもたち（各特別会計）が自立する努力が必要です。

特別会計の歳入・歳出および繰出金は次のとおりです

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	5億3,136万円	5億2,005万円	1,131万円
介護保険	3億9,328万円	3億7,177万円	2,151万円
後期高齢者医療	6,104万円	6,077万円	27万円
医療施設	8,891万円	8,813万円	78万円
簡易水道	2億8,630万円	2億7,971万円	659万円
公共下水道	2億4,299万円	2億4,110万円	189万円
合計	16億388万円	15億6,153万円	4,235万円

【会計別繰出金】

国民健康保険	2,894万円
介護保険	5,910万円
後期高齢者医療	2,004万円
医療施設	1,583万円
簡易水道	4,784万円
公共下水道	1億6,463万円
合計	3億3,638万円

借金

町民一人あたり

215万円

借金現在高 68億1,780万円

借金（町債）の残高は前年度より約8,364万円減少しました。町債については今後も最小限の借り入れに努め、借金残高の抑制を図ります。

町民一人あたりの借金（町債）と貯金（基金）はどのくらい？

貯金

町民一人あたり

157万円

貯金現在高 49億6,923万円

経費削減等の効果により、30年度は全会計1億5,698万円の剰余金のうち、2,845万円を貯金（基金積立）することができました。

※「財政規模」及び「現在高」は平成30年度決算数値により算出しています。
※「町民一人あたり」は平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口（3,171人）により算出しています。

▽豊頃の台所事情
広報とよころ

社協だより

役場だより

▽豊頃の台所事情
広報とよころ

社協だより

役場だより